

一般質問

不登校生徒への対応について



北原 裕子 議員



**質問**…不登校生徒の学習対応について伺います。

**答弁**…不登校生徒等への対応につきましても、不登校になる要因や背景が多様化、複雑化していることから、生徒が抱える様々な課題を的確に把握し、きめ細かな支援を行っていく必要があると考えています。一人ひとりの学び方を尊重し、多様な学習環境が提供できるように、各

学校において本人や保護者と十分に話し合い、学習方法や学習内容を決定しています。日中登校ができない生徒には教職員による家庭訪問や、生徒に放課後等に学校に来てもらい個別に学習支援を行ったり、必要に応じてスクールソーシャルワーカー

による訪問型支援も行っています。また、一人一台の学習端末を使用してオンラインによる授業を受けたり、学習ソフトを活用して自宅学習を支援したりしています。今後も各学校の支援体制の整備を進め、生徒一人ひとりに合った学びを充実させるよう努めていきたいと考えています。

用途地域の見直しについて



小野寺尚武 議員



**質問**…特に市街地の線引き、用途地域の見直しです。普通は大きな道路を基本として線引きされてきたのですが、当地域は裏通りで線引きされています。これを早く見直してもらいたいと思ってお答えを伺います。

**答弁**…用途地域は都市計画法の地域地区の一つで機能的な都市活動の推進、良好な都市環境などの形成を図るため、都市の将来像を想定した上で住宅地・商業地・工業地等都市の主要な構成要素の配置及び密度についてバランスを配慮しながら定められた土地利用の計画の下に土地利用の現況及び動向を勘案して定められ、土地利用都市の計画的な土地利用を実現するための根幹となるものです。本市では令和6年度から都市計画マスタープランの見直しを行うことと

しています。その中で議員ご指摘の件につきまして見直しを検討していききたいと考えています。

**質問**…まちの活性化には現状はマイナスであり空き家・空地が増えています。市長の英断をお願いしたく答弁を伺います。

**答弁**…地域の実情と住民の意見を調査して用途地域の見直しを検討していききたいと考えています。